



■ 2018. 9. 18

8 月下旬に開催された上記の学会で、インフォメーション・エクステンジ(Information Exchange)を実施してきました(独りではありません)。60 分間1つの会場を頂き、ある話題を提供して情報交換を深める企画です。

今回は「看護管理者として、特定行為研修制度修了者(以下、修了者)をどのように活躍させていくか」という話題提供をしてディスカッションが展開されました。現在、厚生労働省の看護関係では「特定行為に係る看護師の研修制度の推進」に多くの予算がついています。特定行為とは、診療の補助業務を医師と作成した手順書に基づいて実施する 38 の行為のことです。実施可能な看護師は、ある研修を修了する必要があります。国が定める修了者育成予測数には追いつけない看護界の現状がありますが年間僅かながらに増加しています。

実際に修了者を配置した成果が挙げられ、同時に課題も浮き彫りとなりました。

当院では、修了者は誕生していません。では、当院に今すぐに修了者へのニーズはあるの?と問われると即答が出来ないほど悩んでいます。中長期的に多くを考えさせられました。修了者が活躍できる環境はどのように整えるか?というマネジメントの仕組みづくりに取り組んでいこうと思いました。

さあ、明日からも患者さんのため、病院職員のために頑張ります。